広島市南区選挙管理委員会告示第 3 号 令 和 7 年 5 月 2 1 日

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の12の規定により準用する同法第28条の4第7項の規定により、令和6年度における在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、別紙のとおり公表します。

広島市南区選挙管理委員会 委員長 中 田 憲 悟

(令和6年度分)

				(月4日 年度月)
申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	主たる事業所の所在地 (申出者が法人の場合)
該当なし				